

新 BEPS 研究会（第 2 回） 議事要旨

- 1：日時 令和 7 年 2 月 12 日（水） 10：00～11：30
- 2：場所 財務省第 1 特別会議室
- 3：議題 令和 7 年度税制改正と「2 本の柱」の議論の現状
- 4：出席者 別紙参照
- 5：議論の概要

冒頭、事務局（財務省主税局）より、令和 7 年度税制改正及び OECD/G20 BEPS 包摂的枠組み（Inclusive Framework）で議論が進められている「2 本の柱」の解決策に係る交渉の現状について報告を行った。その後、委員による意見交換等が行われた。

【委員による主な意見】

（令和 7 年度税制改正について）

- ・ GloBE ルールは非常に詳細な制度。実務面の対応も含め様々な場面での説明が必要。
- ・ モデル・ルールにおいて、UTPR は損金算入の否認またはその他の同等の調整を通じて課税されることになっているところ、日本の法制は、損金算入否認方式ではなく、後者の同等の調整として課税する仕組み。日本の制度はシンプルで望ましいが、国際的なアプローチと整合的なものとして説明していくことが重要。
- ・ 令和 7 年度改正で予定されている CFC 税制の合算時期の見直しは、実務上も非常にメリットがある。

（「2 本の柱」の議論の現状について）

- ・ 他国と日本の置かれている立場が異なるということに留意したうえで、諸外国の対応を注視しつつ、日本として戦略的に選択肢を検討することが重要。
- ・ デジタル・サービス税（DST）の法的性質については、定着した理論があるわけではなく曖昧であり、導入するならば最終的に負担を負うべきは誰かといった整理が必要。租税条約との関係や他の種類の租税等に関する議論への影響といった課題がある。
- ・ DST は既に複数国で導入されているところ、納税者の反応・行動変容、追加税額の価格転嫁の有無などについて、他国の状況が参考となるのではないか。

（以上）

（注）本研究会では、率直な意見交換を促進する観点から、議事録に代わって議事要旨を作成・公表することとしています。

(別紙)

出席者一覧

岡村 忠生	京都大学	名誉教授 (座長)
増井 良啓	東京大学大学院法学政治学研究科	教授 (座長代理)
秋元 秀仁	西村あさひ法律事務所	税務顧問
浅妻 章如	立教大学法学部	教授
小畑 良晴	日本経済団体連合会	経済基盤本部長
佐藤 英明	慶應義塾大学大学院法務研究科	教授
長戸 貴之	学習院大学法学部	教授
長谷川 誠	京都大学大学院経済研究科	准教授
淵 圭吾	神戸大学大学院法学研究科	教授
吉村 政穂	一橋大学大学院法学研究科	教授
渡辺 徹也	早稲田大学法学学術院	教授

(事務局)

財務省	細田 修一	主税局国際租税総括官
	小多 章裕	主税局参事官
	原田 浩気	主税局参事官室主税企画官

(オブザーバー)

国税庁

経済産業省